

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年1月27日

【評価実施概要】

事業所番号	292000023
法人名	株式会社 リバース
事業所名	グループホーム いきがいの里
所在地	青森県東津軽郡外ヶ浜町蟹田内黒山12-164 (電話)0174-31-1105
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年10月9日

【情報提供票より】(年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成18年10月20日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	4人, 非常勤10人, 常勤換算6人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋建	造り
	1階建ての	～ 1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	8,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 8,500 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,050 円	

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	10 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.6 歳	最低	75 歳	最高	92 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	外ヶ浜国民健康保険 外ヶ浜中央病院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームは海や山がまぢかにあり、自然豊かな環境に建ち、窓から海峡線を走る電車が一日中見え、入居者の目を楽しませている。

福祉サービスの提供という点では、看護師・社会福祉士・栄養士・介護支援専門員など専門職が配置され、それぞれが各分野で専門性を発揮し、利用者のケアにあたっている。また、人材育成には力を注いでおり、研修への派遣も積極的で、事業所内でもテーマを決めて内部研修を実施している。特に職員が安定していなければよいケアができないという視点から、管理者がスーパーバイザーとして日常的に職員をバックアップしている。

利用者とともに畑を作り、今年はかぼちゃが豊作だったということで収穫を楽しみ、利用者とともにかぼちゃ餅を作っておやつにするなど、共に家庭的な生活が営まれている。

近くに民家はないが、ホームの祭りを開催したことにより地域住民の訪問が増え、地域交流が活発である。

また運営推進会議に利用者代表や行政の代表、家族会の代表等が2ヶ月に1回集り、ホームの運営について話し合いを行うことで、ホームに関することが地域に十分共有されるように取り組まれている。

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に付いて整備することに期待したい。

やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察等について記録する等の取り決めや、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。

やむを得ず施設を行う場合、理由や期間等を説明し、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を受けて、理念を地域密着型に変えるなどの取組みを行っている。また災害時に備えて、食料等の備蓄を行うなど、具体的な改善策を検討し実行するよう努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は外部評価の意義を職員に説明し、職員は理解している。また、全職員が自己評価に取り組み、その結果を管理者が集約・確認をしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>利用者や家族、行政、地域住民で構成された運営推進会議を、2ヶ月に1回開催しており、サービスの実態や評価への取組み状況等について報告している。</p> <p>メンバーは積極的に話し合いサービス向上に活かすよう取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>苦情や要望の投書箱を玄関に設置したり、外部苦情相談窓口を重要事項説明書に記載したりすることで、家族が意見等を出しやすい雰囲気づくりを行っている。</p> <p>また、日常的に要望等を聞くよう取り組んでおり、出された意見等は今後のサービスに反映させるよう取り組んでいる。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームの祭りを開催し、地域住民が気軽に立ち寄れる場となる働きかけを行っているほか、地域の一員として、沿道の清掃活動や学校行事等の地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p> <p>また、実習生や中学生の訪問を受け入れ、事業所の専門性を地域に伝えている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>前回の外部評価の結果を受けて、職員がみんなで考えた地域密着型の理念に見直ししており、理念を額に入れて玄関に飾ることで、職員はもちろん、地域と共有するよう取り組んでいる。毎日のミーティング時に理念を読み合わせするなど、日常のサービス提供の場面でも理念が生かされるように心がけている。</p> <p>入所にあたって不安がないように、事業所の理念や運営方針、契約解除について十分な説明を行い、利用者や家族等の不安や疑問を引き出し、納得が得られてからサービスを開始している。退居の際には必要な情報を提供するなどの支援を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>職員はもちろん、他の利用者や雰囲気にも馴染めるよう、本人や家族等と十分な話し合いを行い、双方の意向に合うよう調整して、本人が安心してサービスを利用できるように心掛けている。</p> <p>また、職員は日常的に利用者を大切に思い、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共有している。また、調理や除草など利用者の得意分野で力を発揮してもらい、学んだり支えあう関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>本人の生活歴や受診歴なども把握しながら、本人のニーズに合ったケアを提供できるように配慮している。介護計画は状態の変化など必要に応じて、本人や家族、関係機関と話し合いをし、見直しを行うなど利用者に適した介護計画の作成に努めている。</p> <p>また、入居後も継続した医療が受けられるよう、かかりつけ医の受診を支援している。体調変化時や心配事がある場合は、いつでも相談できる医療機関を確保しているほか、通院方法や受診結果は家族に報告し、情報の共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>看護師・社会福祉士・栄養士・介護支援専門員と専門職がそろっており、それぞれの分野で力を発揮し、医療と福祉の連携が取れている。特に食事は季節のもを提供し、利用者の嗜好に応じて代替食を準備するなど個別に対応している。その他入浴や排泄の支援でも利用者のプライバシーに配慮し、個別に対応するように職員一人ひとりが心がけている。</p> <p>ホーム内は掃除が行き届き、清潔に保持されている。玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等の共用の空間は不快な音や光がないように配慮され、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるように配慮されている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域の中で自分らしい生活を維持するという地域密着型サービスの意味を理解しており、ホーム独自の理念を掲げ、日々のサービス提供の場面に生かしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に貼り出すことで、全職員に周知し共有しながら、日々のサービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームは民家からは少し離れた所にあるが、ホームの祭りを開催し、地域住民が気軽に立ち寄れる場となる働きかけを行っているほか、地域の一員として、沿道の清掃活動や学校行事等の地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、実習生や中学生の訪問を受け入れ、事業所の専門性を地域に伝えており、外部の人が訪れる際には、掲示している写真をホーム奥に移すなど、利用者のプライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者は評価の意義を理解した上で、自己評価を職員全員で取り組んでいる。また前回の外部評価結果を基に検討し、具体的な改善策を立て、実行するように努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者や家族、行政、地域住民で構成された運営推進会議を、2ヶ月に1回開催しており、サービスの実態や評価への取り組み状況等について報告している。メンバーは積極的に話し合いサービス向上に活かすよう取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットを配布し、自己・外部評価結果を報告している。また、利用者の入居の調整やその他の支援に関して、町の担当者に日常的に相談したり、運営推進会議のメンバーとしてホームの運営に参加してもらうなど、積極的に関わり連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は地域権利擁護事業に関する外部研修に参加し、ホームにて伝達研修を行うことにより、職員全体が制度の理解をし、共有するように取り組んでいる。現在、制度を利用している方や、利用が必要な方には、いつでも情報提供等ができるように、職員は知識を深める努力をしている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について内部研修で理解を深めており、虐待が起こることがないように注意し、防止に努めている。しかし、虐待が発生した場合の対応に関する取り決めを、作成するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等に付いて整備することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所にあたって不安がないように、事業所の理念や運営方針、契約解除について十分な説明を行い、利用者や家族等の不安や疑問を引き出し、納得が得られてからサービスを開始している。退居の際には必要な情報を提供するなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的にホーム便りを発行し、利用者の暮らしぶりや健康状態、サービス提供状態、金銭の出納状況等について、家族へ報告するとともに、面会時にも報告している。通院時や状況の変化時には、随時報告を行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や要望の投書箱を玄関に設置したり、外部苦情相談窓口を重要事項説明書に記載することで、家族が意見等を出しやすい雰囲気づくりを行っている。また、日常的に要望等を聞くようにしており、出された意見等は今後のサービスに反映させるよう取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の異動を極力避け、利用者に影響がないように配慮している。職員が退職等により交代する場合は、支援が途切れないように詳細な引継ぎを行い、利用者に混乱がないよう取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、年間研修計画を作成し、業務に支障がない範囲で外部・内部研修に参加させ、職員のスキルアップに努めており、研修後は復命書や会議等で他職員へ伝達を行っている。また、管理者がスーパーバイザーの役割を果たしており、職員の日々の業務等について助言している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、研修会に参加することによって、管理者や職員は地域の同業者と交流する機会を得ており、お互いのサービス向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員はもちろん、他の利用者や場の雰囲気に馴染めるよう、本人や家族等と十分な話し合いを行い、双方の意向に合うよう調整して、本人が安心してサービスを利用できるように心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日常的に利用者を大切に思い、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共有している。また、調理や除草など利用者の得意分野で力を発揮してもらい、学んだり支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握を利用者の視点に立って考えており、把握が困難な場合は、必要に応じて家族や関係者等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアや支援方法について、可能な限り利用者の意見を取り入れ、また必要に応じて家族や関係者の気づきを反映させ、利用者にもっとも適した介護計画を職全職員で話し合いながら作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、実施期間終了後や体調等に変化が生じた場合は、ケア会議を行い、本人はもちろん家族や必要な関係者と話し合っ、現状に応じた計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	外出支援など本人の状況や家族の希望に応じ、事業所で工夫し、柔軟な支援をするように取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診歴を把握しており、入居後も継続した医療が受けられるよう、かかりつけ医の受診を支援している。体調変化時や心配事がある場合は、いつでも相談できる医療機関を確保している。また、通院方法や受診結果は家族に報告し、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期については対応していないが、日常的な健康管理や急変時の対応については、利用者・家族等・医療機関と話し合いを行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の言動を否定することなく、介助時の言葉かけや対応に配慮している。また職員は個人情報保護法の重要性を概ね理解しており、記録等の情報の取り扱いには、外部の目に触れない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを大切にし、職員の業務を優先させず、利用者がどのように過ごしたいか、希望にそって柔軟に支援するように努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は栄養士が作成した献立で提供されており、利用者の嗜好を把握し、必要に応じて代替食を準備するなど、一人ひとりの好みに合った食事を提供している。また職員は利用者と共に食事の準備や片付けをし、食べこぼし等へのサポートをさりげなく行い、会話を楽しみながら食事時間を過ごしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴を基本にし、利用者の入浴に関する嗜好を把握しており、希望に沿った支援に取り組んでいる。また、入浴に対する羞恥心や負担を考慮した上で、無理のない入浴を促しており、拒否する方には、声かけ等に工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や趣味を把握し、本人の生活が張り合いや喜びのある生活になるよう役割を持ってもらうなど、楽しみや気晴らしの支援をするように配慮している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩やドライブ、買物などの外出等、利用者の希望や習慣、体調等に合わせ、日常的に戸外へ出かけられるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者はじめ職員は身体拘束の内容や弊害を理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、やむを得ず身体拘束を行う場合の取り決めや家族からの同意を得る体制が整っていない。	○	やむを得ず身体拘束を行う場合の理由や方法、期間、経過観察等について記録する等の取り決めや、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関や居室等に鍵をかけていない。また外出傾向を察知できるよう見守りを行い、察知した時は職員が付き添っている。無断外出時に備え、近隣からの協力が得られるように働きかけているが、やむを得ず施錠を行う場合に家族へ報告するなどの体制が整備されていない。	○	やむを得ず施錠を行う場合、理由や期間等を説明し、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員と利用者が共に避難できるよう、昼夜を問わず定期的に避難訓練を実施している。災害時に備えて地域住民や消防署等に協力を得られるよう働きかけを行っているほか、食料等の備蓄も行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成しており、一日の食事量や栄養バランス、水分量を記録し、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。また、栄養摂取状況等についていつでも栄養士等から指導や助言を得られる体制となっている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	ホームには感染症に対する予防や対応のマニュアルが整備されており、必要に応じて随時見直しを行っている。また、マニュアルに沿った内部研修を行うほか、保健所等から最新情報を収集しており、得られた情報は家族等にも提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は掃除が行き届き、清潔に保持されている。、玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等の共用の空間は不快な音や光がないように配慮され、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるように配慮されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は、本人が馴染んだ家具や生活物品の持ち込みを多くして、居心地よく過ごせるように工夫されている。		

※ は、重点項目。